

日時：令和3年7月5日（月）午後6時～

場所：鬼柳地区交流センター

■提案課題①

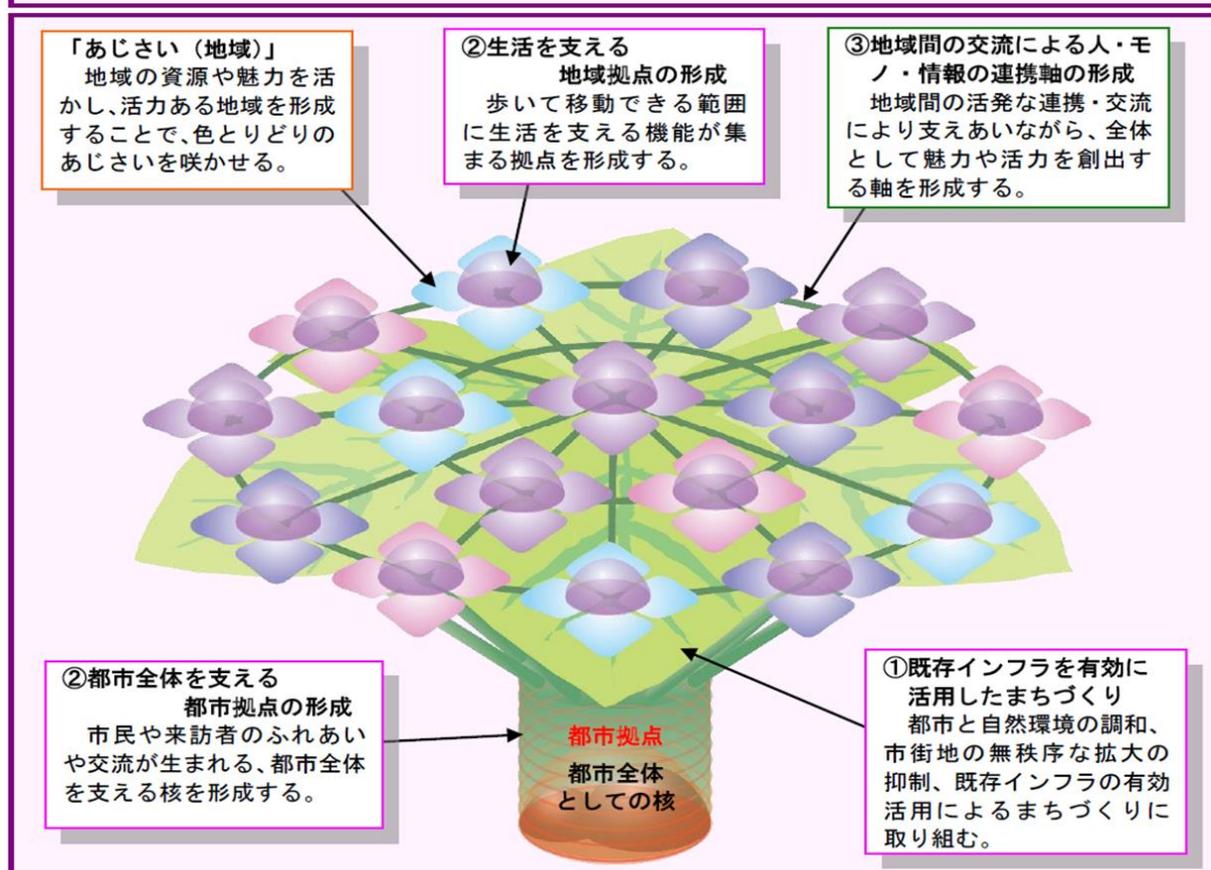
市の政策の中での地域づくり組織の位置づけと、期待される役割について

➤市からの回答

市は、持続可能なまちの将来像として「あじさい都市きたかみ」を掲げ、都市を構成する地域コミュニティをあじさいの花にたとえ、16の地域がそれぞれ独自の資源や魅力を活かして輝き、自立した活力ある地域を形成することで色とりどりのコミュニティとして咲く姿をイメージしている。

このようなまちづくりのために、自治基本条例、まちづくり協働推進条例、地域づくり組織条例を制定し、まちづくり3条例としている。

～都市機能の集約と 地域連携による持続可能な都市～ 『あじさい都市』きたかみ



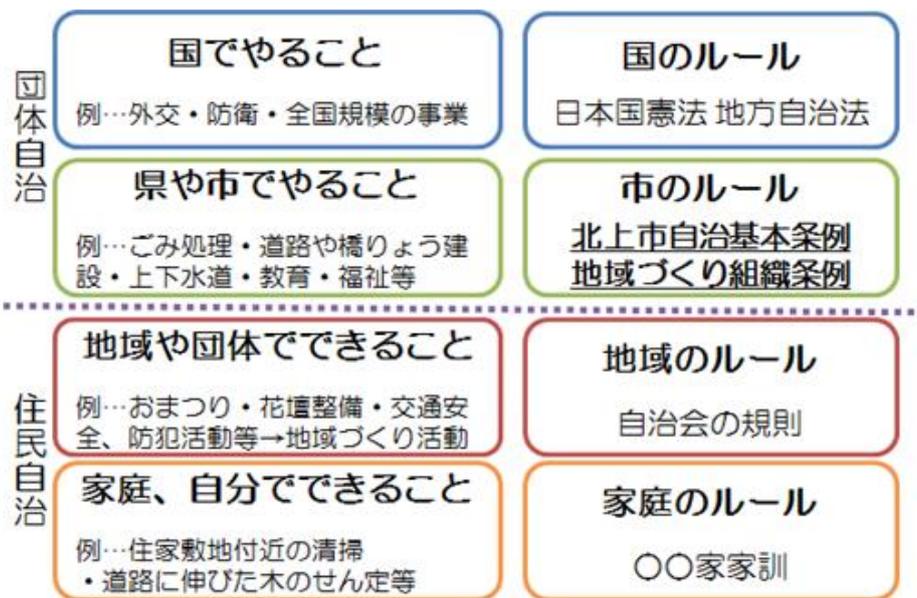
○地域づくり組織の位置づけについて

市は、条例において次のとおり定めている。

- ・地域づくり組織は、市と協働してまちづくりを推進するため、地域計画を策定し、地域づくり事業に取り組むものとする。（地域づくり組織条例第6条）
- ・市民は、自分が暮らす地域において、住みよい地域社会の構築に向け、地域の課題解決や魅力づくりなどのまちづくりに積極的に参加するよう努めるものとする。（自治基本条例第29条）
- ・市民は、地域づくり組織に参加して地域づくりに取り組むよう努めるものとする。（同第30条）

<地域づくり事業の例>

地域の課題解決、地域振興、住民の交流、環境・景観の保全、防災・防犯・交通安全、健康・福祉の増進、生涯学習・スポーツ振興、青少年の健全育成、地域文化の継承など



このように、地域づくり組織は、様々な事業に主体的に、又は市や他の団体と協働して、身近な問題の解決や魅力づくりに取り組むこととしている。また、住民自治の主体である市民は、市全体のまちづくりだけでなく、自分が暮らす地域におけるまちづくり（地域づくり）に積極的に参加することとしている。

なお、鬼柳地区では、鹿島館の草刈りなどの環境整備、海釣り・米作りなどの子どもの自然学習、ウォーキングコース活用などの健康づくり、芸能まつりやサロンの開催などの交流促進、子どもを巻き込んだ防犯活動などのほか、地域の課題や変化に応じて、英語に親しむ教室や中高年男性の交流など、新たな事業にも積極的に取り組み、地域を豊かにするまち育て

を行っていただいている。

○市の役割

- ・市は、公正かつ誠実にまちづくりを推進し、条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令等に基づく事務を適切に執行する。（自治基本条例第10条）

市は、ごみ処理、道路や橋りょう建設、上下水道、教育、福祉等の行政事務を行うほか、協働のまちづくりを推進するため、地域づくり組織の活動を支援する。

<支援の例>

- ・地域づくり総合交付金の交付
- ・地域づくりに関わる方を参加対象とした地域づくり講座の開催
- ・今年度は、地域づくり組織の職員及び役員を対象とした研修会を3回開催予定
- ・県などで開催される地域づくりに関する研修等を案内し、公共交通機関や自家用車で参加した場合には旅費相当分を負担 など

○地域づくり組織に期待すること

住民が地域のまつりや花壇整備、交通安全・防犯活動等の地域づくり活動に取り組むことにより、地域への愛着や誇りを育てるとともに、組織マネジメントの強化のため、ルール（組織が目的を達成するために定めた規約）とロール（組織を動かす人の役割や権限）の継続的な改善を行い、若者や女性の参加を推進していただきたい。

■提案課題②

市の道路整備の考え方について

>市からの回答

○流通基地方面から南部工業団地に向かう都市計画道路の整備計画について

都市計画道路飯豊赤坂線について、和賀川以北についてはおおむね整備が進んでいるが、その南側の和賀川を渡る北上南部工業団地、北上金ヶ崎インターチェンジに至る区間については、現在未着手となっている。

その理由として、和賀川架橋をはじめとする道路新設に多大な経費が見込まれるほか、ルート上に位置する農用地等との土地利用調整にも時間を要するなどあり、早期に具体的な検討に入るのは大変困難な状況である。

○北上工業団地から北上駅東口、更にはホテルシティプラザ北上付近から南部に向かう都市計画道路の整備構想の有無について

社会経済情勢が大きく変化し、人口減少の時代であることや平成10年の九年大橋の完成により、今後交通量の著しい増加が見込めないこと及び影響範囲が多岐にわたる当該路線の整備には膨大な事業費が想定されることから事業の実現性が困難であり、現在、当該路線の整備についての構想はない。

○補完道路で交通量が増加している鬼柳古川からオフィスアルカディア間の市道（1001006他）の交通安全対策としての歩道整備、道路拡幅計画について

当該路線については、道路拡幅の予定はないが、令和4年度以降舗装修繕を予定している。また、歩道整備については、市全体の中で特に緊急性の高い路線から順次整備していることとしているが、今後も状況を注視していく。